

固有名の指示条件について

北 村 久

北海道大学文学部専門研究員

指示の理論の観点の下で、名詞と名詞句の指示の仕組みを明確に述べることは、言語学に於いてだけでなく、哲学に於いても研究課題である。名詞と名詞句には、以下の用法がある。即ち、代名詞の典型的な用法や確定記述の一部の用法のようにある言語的要素を指す照応的な用法と現実世界や可能世界に於ける言語外の何らかの要素を指す言語外的な用法がある。本研究は、後者に焦点をあて、その代表的な例である固有名を扱う。ラッセル(1919)は、名前と記述の違いを考慮して確定記述の論理的な定義を与え、固有名詞を確定記述の点から捉える。サール(1958)は、固有名は記述の束に還元されると主張する。それに対して、クリプキは、固有名がすべての可能世界で同じ対象を指示するという固定指示子の例になっているという主張を展開する。本研究の目的は、クリプキの出した固有名の例の含意を検討し、そうした例がクリプキの固有名は固定指示子の例であるという議論に不利に働く可能性を吟味する。

本研究は、以下の二点を指摘する。第一に、固有名の指示対象が存在しない可能世界が考えられ、その場合、固有名はすべての可能世界で同じ対象を指すという固定指示子の説は維持するのが困難である。このとき固有名のこの説に固有名の指示対象の存在に関する条件を組み込んでも、この条件がアドホックであると述べる。第二に、固有名とその指示対象の結びつきが現実世界と異なる可能世界が考えられ、その場合も、固有名はすべての可能世界で同じ対象を指すという固定指示子の説は維持するのが困難である。

これら二つの論点に対して、本研究は、固有名の固定指示子の議論に、可能な方法として、(A) 固有名が指示対象を指すのはそれが存在するすべての可能世界に於いてであると約定する、と (B) 現実世界あるいは可能世界の名前が、あらゆる可能世界に於いて同じ指示を持っている、と約定する、という但し書きの条件を付加すると、固有名の固定指示子の議論が保つことができる。しかし、これらの約定は説明されなければならない、その説明は難しい、ということ主張する。

(A) の論点を約定する必要があることを示す例は、バラク・オバマが生まれなかった可能世界があることが想起可能である、という例である。この場合、「バラク・オバマ」は、「あらゆる可能世界において同じ対象を指示する」とは言えない。クリプキ自身の例では次の例がある。可能世界に関する論証を考慮に入れるとき、単に「ヘスペラスはフォスフォラスである」と述べるのでは不十分で、「ヘスペラス」の指示対象が存在しないかもしれず、この同一言明が成り立つには、ヘスペラスの指示対象の存在を仮定する必要があることを認める。クリプキは「もしヘスペラスが存在すれば、ヘスペラスはフォスフォラスである」と言い直して我々の約定の必要性を認めるものの、それについてはそれ以上触れないし、それが持つ含意を検討していない。

(B)の論点を約定する必要があることを示す例は、ある可能世界に於いてのみ、「バラク・オバマ」はビル・クリントンを指している。「ビル・クリントン」がバラク・オバマを指しているかもしれない、という例である。この場合、「ビル・クリントン」または「バラク・オバマ」は、「あらゆる可能世界において同じ対象を指示する」とは言えない。確かに現実世界でのこの可能性は指示の因果説で排除できるが、可能世界でのこの可能性は指示の因果説によって排除できない。なぜならビル・クリントンに「バラク・オバマ」と名付けたり、バラク・オバマを「ビル・クリントン」と名付けたりする命名儀式的存在の可能性を排除できないからである。クリプキ自身の例では次の例がある。「ヘスペラス」とは「フォスフォラス」が、われわれが使うようにこの惑星の名前としてではなく、何か別の物の名前として使われているような反事実的世界」(Kripke (1980:104)).を考慮するものの、クリプキは、この場合に得られる含意を検討していない点が問題である。

論点 (A) について以下のことを主張することができる。それは、固有名があらゆる世界で同じ対象を指示するためにはそのあらゆる世界でその固有名の指示対象が存在していなければならないのに対して、固有名があらゆる世界で同じ対象を指示するかどうか定義されないのは、その固有名の指示対象がある世界で存在しない場合である、という論点である。考慮中のある可能世界で当該の固有名の指示対象が存在しないという可能性が排除できない場合が生じるので、上の定式化が正しいと仮定した場合、固有名に関するもとの固定指示子の議論自体が「定義されない」場合があるのではないか、という疑問が当然ある。この疑問が生じるのを防ぐには、固定性の対象としては当該の固有名の指示対象の存在しない可能世界を考慮しないという約定が必要になる。しかし、この約定を原理的に説明することは困難であるように思われる。なぜならこの約定は不自然であり、不自然な言明に合理的な説明はなじまないからである。さらに、血筋に関する固有名の本質主義は、固有名の指示対象の存在に依存しているので、この固有名の指示対象に関する前提条件を説明することによって、さらに正当化されなければならないことを述べる。

また、論点 (B) に示したように、標準的な固定指示子の議論を保つには、可能な方法の一つとして、現実世界あるいは可能世界の名前が、あらゆる可能世界に於いて同じ指示を持っていると約定せざるを得ない、ことを主張する。しかし、これは可能性という装置からして真ではないであろう。しかも、この約定がアドホックになるのを防ぐためには、この約定は原理的に説明されなければならないが、そうした説明をクリプキは与えていない。

本研究は、固定指示子の見解が正しいということを暫定的に仮定する。この仮定が正しいければ、上のような二つのアドホックな固有名の指示条件を約定せざるを得ないことを指摘する。しかし、これらの条件を原理的に説明しなければならないことを見るが、そのような説明を明確に述べることは困難であるように思われると述べる。このことは、現在の形の固定指示子の見解を損なうものである。こうして、本研究は、クリプキの固定指示子の議論に関する枠組みを検討し続けることが必要であることを示すよう試みる。